

令和3年第14回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和3年7月29日（木）
- 2 場所 宝塚市役所 特別会議室
- 3 開会時間 午後2時00分
- 4 閉会時間 午後2時52分
- 5 出席した委員の氏名  
五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、篠部 信一郎委員、望月 昭委員  
及び松浦 一枝委員

6 除斥した委員の氏名

7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	村上 真二	教育企画課長	小川 ゆかり
学校教育部長	橘 俊一	学事課長	今社 政彦
社会教育部長	柴 俊一	学校教育課長	平野 聖幸
学校教育室長	中出 勝也	社会教育課長	水野 寧
教育支援室長	辻本 宏敬	中央図書館長	永尾 理恵子
学校教育部次長	美除 浩	西図書館長	上木 英一郎
学校教育部次長	谷川 妙美	教育企画課係長	小松 謙太
生涯学習室長	津田 裕司	学事課係長	矢野 圭一郎
		社会教育課係長	千原 守

8 会議の書記

教育企画課事務職員 藤原 明穂

9 議題

- 議案第23号 第2次宝塚市教育振興基本計画の策定について
- 議案第24号 宝塚市立小学校及び中学校の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて
- 議案第25号 令和4年度宝塚市立幼稚園の園児の定員の決定について
- 議案第26号 工事請負契約（市立西公民館・西図書館空調設備外改修工事）の締結について意見を申し出ることについて
- 議案第27号 宝塚市立宝塚自然の家指定管理者選定委員会への諮問について
- 報告事項 「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第3期）」にかかる令和2年度の実施状況について

会議の概要

開会 午後 2時00分

五十嵐教育長 それでは皆さん、こんにちは。大変お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、ただいまより令和3年第14回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開会いたします。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

小川課長 おられません。

五十嵐教育長 それでは、本日の署名委員は望月委員です。どうぞよろしく申し上げます。本日の付議案件は議決事項5件、報告事項は1件です。進行について、事務局からお願いします。

小川課長 本日の付議案件は議決事項5件、報告事項1件です。  
 議案第23号 第2次宝塚市教育振興基本計画の策定について  
 議案第24号 宝塚市立小学校及び中学校の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について意見を出し出すことについて  
 議案第25号 令和4年度宝塚市立幼稚園の園児の定員の決定について  
 議案第26号 工事請負契約（市立西公民館・西図書館空調設備外改修工事）の締結について意見を出し出すことについて  
 議案第27号 宝塚市立宝塚自然の家指定管理者選定委員会への諮問について

報告事項 「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第3期）」にかかる令和2年度の実施状況について

なお進行の都合上、審議の順番としましては、最初に議案第23号、続いて議案第26号、第27号を先にご審議いただき、その後に議案第24号、第25号とさせていただきます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

五十嵐教育長 それでは議案第23号 第2次宝塚市教育振興基本計画の策定について、担当課より説明をお願いします。

小松係長 それでは議案第23号 第2次宝塚市教育振興基本計画の策定について、提案理由及び内容を御説明申し上げます。本件は教育基本法第17条第2項

の規定に基づき、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする、第2次宝塚市教育振興基本計画を策定しようとするものです。今回の第2次計画策定に当たりましては令和元年5月、教育長、教育委員及び教育委員会事務局の部長級職員をもって組織する第2次宝塚市教育振興基本計画検討会を設置し、本年までに計11回にわたり協議を進めていただきました。また、このうち3回は、さまざまな分野の方から広く意見を頂戴するため知識経験者、公募による市民、教職員等からの意見聴取を行いました。第2次計画では、第1次計画における基本的な体系は維持しつつ、各施策において教育を取り巻く現在の状況や、今後の見通しを踏まえて文言等の整理を行ったほか、いじめ問題等の再発防止に向けた取組について章立てするとともに、施策体系における位置づけを明確にしています。今回追加したのは第5章です。第2次計画の進行管理につきましては、引き続き教育委員会の事務執行等に関する評価により、その妥当性や整合性について毎年度検証してまいります。また、今回の計画期間の前期の最終年度となる令和7年度には、総合的な点検・評価に基づき、計画後期に向けての検討を行っていきたいと考えています。今回、皆様のお手元に概要版と本編の2種類をお配りしております。こちらの計画書につきましては、学校園をはじめ各関係団体へ配布するほか、市ホームページへも掲載し広く周知を図ってまいります。説明は以上です。

五十嵐教育長

ありがとうございました。お手元でございますよね。第1次に比べると、表紙も随分かわいらしくなったなと思います。見やすいものになったらいいなと思います。何か御質問等ありましたら、お出してください。よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。これまでも委員の皆様にご検討いただいた部分ですので。あとはこれがきちんと製本されて、関係機関へ配布され周知されることとなります。御意見等がなければ、よろしいですか。

松浦委員

ホームページへは、いつ頃アップされるでしょうか。

小松係長

補足で御説明させていただきます。内容としてはもう今お見せしているものでほとんど確定ですけれども、あと体裁等を修正した後に印刷・製本の手

続に入りたいと思いますので、印刷・製本に用いる原稿が確定し次第ということで、できれば8月中には掲載できるようにしたいなと思っております。配布は恐らく、印刷・製本の手続の都合もあるので、9月に入ってかなという状態です。

五十嵐教育長 よろしいでしょうか。

松浦委員 はい。

五十嵐教育長 ほかに御意見、御質問等ございますか。

篠部委員 今回、こっちで追加になっている5章については、概要版には載ってなくてもよいですか、それでよろしいですか。

小松係長 そうですね、はい。章立てとして追加していますけれども、趣旨としましては概要版の1ページの初めの第2次宝塚市教育振興基本計画についてというところの第2段落で少し触れているところと、あと細かい内容につきましては2ページの真ん中辺り、重点施策2のところですけども、その3段落目、こうした本計画の第5章に記載しているというくぐり、本編を参照いただくという建付けで考えております。

五十嵐教育長 よろしいですか。

篠部委員 はい。

五十嵐教育長 ほかに御質問等ございますか。

篠部委員 表紙は、ちょっと作り直していただいて、良い感じになったと思います。

五十嵐教育長 ありがとうございます。それでは、お声がないようですので、議案第23号第2次宝塚市教育振興基本計画の策定については、原案通り可決いたします。続きまして議案第26号 工事請負契約（市立西公民館・西図書館空調設備外改修工事）の締結について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願いします。

水野課長 議案第26号 工事請負契約（市立西公民館・西図書館空調設備外改修工事）の締結について意見を申し出ることについて、提案理由及び内容を御説明申し上げます。本件は市立西公民館・西図書館空調設備外改修工事の工事請負契約を締結することについて、令和3年9月市議会に議案を提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、

市長に意見を申し出るものです。当該施設は平成5年、1993年に建設され、28年が経過しようとしております。一部の空調設備が故障している状態で、全体的にも空調の効きが大変悪くなっている状況です。また、屋上のアスファルト防水の一部などの劣化が見られ、老朽化がかなり進んでいる状況でございます。主な工事の概要箇所は、中央空調方式から個別空調方式への切替え及び受変電設備、屋上防水改修工事を行います。当該工事の請負契約金額は、2億1,450万円で、神戸市兵庫区芦原通4丁目1番17号、富士古河E&C株式会社を請負業者として契約を締結しようとするものです。工期は8.5か月で、令和4年6月30日までに完了する予定にしております。なお本年12月から来年5月までの約6か月間、西公民館及び西図書館を休館する必要があるがございますので、その休館中は利用者の方は一切施設に立ち入ることができなくなります。休館中の対応につきましては、西公民館につきましては中央公民館や東公民館への利用を促していくこととしております。また、図書館につきましては、これも中央図書館への利用を促すとともに、移動図書館すみれ号がございますが、これを月2回、この公民館・図書館の向かいにございます小林フラワーガーデンを巡回場所として、回数を増やして、貸出、返却サービスを行う予定としております。このほか、図書館につきましては、この公民館・図書館の前のフラワーガーデンの敷地内に建物がございまして、この建物を利用して、予約図書の貸出や返却などができないか、ただいま検討しているところでございます。説明は以上でございます。

五十嵐教育長      ありがとうございます。この件につきまして、何か御質問等ございますか。

望月委員          22ページの一般競争入札参加業者名及び開札結果を見ていて、単純に素朴な質問ですけれども、こういう入札の場合、その落札者より安い、失格と書かれた業者がおるわけですが、これは予想した価格よりも安く言ってきて失格にしてしまったという話でしょうか。

水野課長          最低制限価格というものが示されているかと思いますが、それを下回る入札であったということで失格になっております。

望月委員          でも、1円や2円と言ってきたんじゃないかと、この値段でできるという価

格を言ってきたのであれば、本来は妥当な、そちらの業者のほうが安く言ってきたことになるのではと思いますが。

水野課長 安かろう悪かろうじゃないですが、一応その最低制限価格があって、下回るものについては対象外になります、そういう契約のルールであります。

望月委員 要はこう、最低制限価格を一切漏らしていなくて、その中で当ててくれよというような形で言っているわけですね。それで、外してしまったということですか。

水野課長 はい。

望月委員 こういうので何かこう、1円や2円って言ってきたわけじゃないので、何かほんとに平等なのかどうか、公平なのかどうかがよく分からないですけども、そういう最低制限価格を決めるときは、どういった形で決められていますか。

水野課長 ちょっと申し訳ありませんけど、細かな設計等については、建設部局がやっているものでちょっと、私からはそこまで詳細なことは申し訳ありませんがお答えいたしかねます。

望月委員 分かりました。ちょっと素朴な質問というか、単なる興味で聞いてみただけです。

五十嵐教育長 入札制度についての御質問だと思いますけど、この最低制限価格が、この価格に設定されたことが、ちょっと担当課では分かりにくいですか。

柴部長 その制限価格を算定するに当たってはやっぱりちゃんとした技術屋さんですね、設計屋がもちろん行いますが、ルールに基づいて積算していくと。それで、この程度の質の工事、ちゃんとした、今回は修繕ですね、設備の更新ですけど、するには最低これぐらいのお金がかかるという、そういう積算をルールに基づいて出してきたと。

望月委員 要は、こういう値段とかを漏らしてしまったりすると、よく犯罪で捕まったりしているという、あの。

柴部長 そうです。よく新聞沙汰とか、テレビでも報道されていますけど、犯罪行為に当たることになります。

五十嵐教育長 ということでよろしいですか。

- 望月委員 はい、分かりました。
- 五十嵐教育長 ほかに御質問等ございますか。
- 委員 (なし)
- 五十嵐教育長 大変大きな工事として、工期も長いので、その間、図書館、それから公民館を閉めざるを得ない状況ですが、中央公民館あるいは中央図書館に割り振りながら進めていくこととなりますので、また御理解のほどよろしくお願ひいたします。それでは議案第26号 工事請負契約（市立西公民館・西図書館空調設備外改修工事）の締結について意見を申し出ることについては、原案どおり可決といたします。続きまして議案第27号 宝塚市立宝塚自然の家指定管理者選定委員会への諮問について、担当課より説明をお願いします。
- 水野課長 議案第27号 宝塚市立宝塚自然の家指定管理者選定委員会への諮問について、提案理由を御説明申し上げます。
- 本件は、宝塚市立宝塚自然の家について、令和4年度から指定管理者制度を導入するに当たり、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3か年に当該施設を管理する指定管理者の候補者を新たに選定する必要があるため、宝塚市指定管理者選定委員会条例第2条の規定に基づき、宝塚市立宝塚自然の家指定管理者選定委員会に諮問するものです。
- 指定管理者候補者の選定スケジュールにつきましては、8月6日に第1回選定委員会を開催し、募集要項や選定基準等について審議いただき、8月12日から8月31日まで指定管理者の募集を行う予定としております。その後、9月中旬から10月上旬の間にかけて、第2回及び第3回選定委員会を開催し、書類審査及びプレゼンテーション審査を経て指定管理者候補者を選定していただくことになっております。説明は以上です。
- 五十嵐教育長 ありがとうございます。この件に関しまして、御質問等ございますでしょうか。特にございませんか。
- 松浦委員 4年間の管理ということですか。
- 五十嵐教育長 3年間。

松浦委員 この3年間という、この期間はどのような意図で3年に決定されたんですか。

水野課長 指定管理者の選定の期間は5年が多いんです。今回の自然の家、平成27年度末に一旦休所をして、リニューアル等の計画はありました。いろいろ地元の方と協議を重ねている中で、その辺は西谷地域の情報発信拠点としての機能を、やっぱり地域から随分求められてきたというようなこともございまして、この西谷地域を今、情報発信も含めて、そういったことを、活力を見だしていこうというような団体の育成も含めて、この休所をしてから地域の方といろいろと協議を重ねてきたところがございます。通常は公募ですけれど、今回についてはこの団体の方を非公募という形で3年間と期間を少し短くして、まずは選定して、3年間まずやっていただき、その状況をこちらの行政も一緒に関わらせてもらって、状況を見ながらということで期間を3年間に短縮して選定を行おうとするものでございます。

五十嵐教育長 非公募ということですが、御理解いただけただけでしょうか。

松浦委員 はい。ということは、公募しないで、もう決まっているということですか。

水野課長 はい。公募しませんので、一応、応募していただく団体は今回、これを受けてもらうために法人化も行って進めてきたこととなりますので、そういう意味では、公募していただく団体は決まった状態であります。ただ、非公募であっても選定委員会を開催して、通常の募集要項等の審議をいただいて、応募いただいて、プレゼンテーション等の通常の指定管理者選定と同じような形で、プレゼンテーション等を行っていただいて、本当に適正に運営できるかどうかの審議をいただいて、選定する形をとることになっております。

柴部長 補足させていただきますと、宝塚自然の家についてですけど、6年間、全く改装されない状態で、地域の方々に協力いただいて、設備関係とか、山、森林関係とか、剪定いただいて何とか維持してきました。そんな中で、西谷の地域を活性化する取組を行われている西谷里山ラボという団体がありまして、そちらが土日中心に定期的にその施設でイベントを行ったり、社会教育に関係するような催しを行ったり、そういう活動をされてきました。それに西谷地域の特に大原野中心ですけど、それと西谷自治会連合会、それから西谷まちづくり協議会等の地域団体が協力して、それで何とか再開に向けて取



り組んできたというちょっと経緯がございまして、それでやはり、地域の理解なしにどこかの民間企業がどっと入ってきて、それで再開するのはなかなか地域の理解も得られないということもありまして、まず3年間は今活動を行っている西谷里山ラボ、法人化をしましたけど、そちらに指定管理者になってもらってスタートを切るのがベターではないかなということで、担当部局が考えまして、それで今回はこういう非公募という形でスタートを切りたいなど、今はそういう状況になっております。それで、これにつきましては、ちょっと市議会でも予算の関係で質疑などありましたけど、そういうふうに私どもでお答えさせていただきました。それで3年間たって、状況によってまた非公募、そのまま継続すべきかどうか、その辺りも含めて、また協議していきたいなと思っております。以上です。

五十嵐教育長      そういうような事情があるということですが、御理解いただけただし  
ようか。

松浦委員          分かりました。

五十嵐教育長      じゃあ、そうしますと、令和7年4月1日からは通常の指定管理者を公募  
でやっていくということですかね。

柴部長            はい。その辺りも、その3年間の中で考えていくという。

五十嵐教育長      引き続き、この来年4月からお願いする団体にまたいくかどうかは、改め  
て協議される。

柴部長            そうですね。非公募が良いものか、それともやっぱり公募したほうが良い  
ものか。その辺りは、その3年間に十分議論して検討していきたいなと思っ  
ております。

五十嵐教育長      ありがとうございます。ほかに御質問、御意見。はい、篠部委員。

篠部委員          自然の家は、建物の老朽化が結構激しいとおっしゃいましたが、その辺り  
はどうされますか。

柴部長            私どもは去年4月に現場も行きまして、確認しましたが、耐震性も含め  
てちょっとひどい状況になっております。それで、その建物が使えるかどう  
かについても検討していますけれど、もう長いこと使っていない、カビ臭く  
なっているような建物です。それから、奥にキャビンと言って寝泊まりする、

昔、中学生などが地域学習で使われていたところももうほったらかしになっていると。本来、全体的に施設を改修しようと思ったらもう何十億というお金がかかってくるのが判明しまして、それで市としてどうするかという協議の中で、この財政状況が極めて厳しい中で全体的なそういう施設の改修なり何なりは無理だなという、一応結論になりました。それで、その中で6年もたちますからアスレチックや湿原や展望台など、いろいろと貴重な施設もごございますので、それを少しでも活かして何とか再開にこぎ着けたいなということで、実はログハウスを、施設に入っていた駐車場に設置しましてそこを事務所として、あと休憩所として、イベントなどをやっていこうかなという、それが1つ。それとあとは、アスレチックも相当傷んでおりまして危険な状態ですので、順次直して、それでまた子どもたちなり、家族連れも多いですので、それを活用して楽しんでいただいて。それから、あと環境学習なんかいろいろと広場とかありますので、そちらでやっていただいたり、場合によってはバーベキューができる施設もまだ生きておりますので、それも改修して利用していただくと。特に土日中心、祝日中心に指定管理者に運営をお願いして4月から再オープンと、そういう段取りになっております。

五十嵐教育長

いかがでしょうか。よろしいですか。

篠部委員

一般利用でキャンプとかしていただいて、ある程度、必要最小限のお金が取れて、それを運営に回せたら、その修繕に回せたらいいかなと思います。

柴部長

それ、ちょっと付け加えますと、実はそのログハウス、それからアスレチックですね。これについては森林環境譲与税という財源がございまして、市民税を通して税を徴収しておりますけれど、そのお金を基金で今、積んでおりまして、日本産の木材を使わねばならないですけど、それを使った事業に対して、県と協議して、それで活用してもいいという調整ができましたので、今回、設計はもう終わっていますけれど、この令和4年4月までにログハウスを建てて、それとあとアスレチック、これも傷んでいるところを直していく。それで4月に、アスレチックは全体ではないですが3分の1ぐらいはオープンさせて、それで市民の皆様を活用していただく、そういう計画でございいます。

- 五十嵐教育長 確認ですけれども、そうすると今は本館と、それからキャビンは使用しないですね。
- 柴部長 はい。一応、入ったところの事務所辺りは、物置などに使用するかも分かりませんが、ほかの、例えば食堂とか、そういったところはもう機材が、設備自体が傷んで使えませんので、そこは入っていただけないエリアになるかなど。キャビンも当然使っておりません。
- 五十嵐教育長 じゃあ、建物はあるけども使わない中で、指定管理者の方からいろいろな行事なりイベントなりを考えていただいて、集客するということ。
- 柴部長 そうですね。本当は撤去したいですけど、今、それを撤去するとなった場合に処分費も含めて対応できる予算が取れない財政的な事情もありまして、それはそのまま置いておくという、そういう状況です。
- 五十嵐教育長 はい。ほかに何かこの件に関しまして、御質問、御意見はございますか。
- 望月委員 今は日曜日と祝日だけやっているというあれなので、長期的にもその日程でやる感じですかね。
- 柴部長 一応、土日祝日を中心。それとあと学校園もこの施設を使っておられるので、その活用される日程に合わせて指定管理者に来ていただいて、それで開所して運営していただく、そういう予定をしています。
- 望月委員 はい、分かりました。
- 津田室長 すみません、開館としては木曜日、木、金、土、日の4日間を常設で開ける形でオープンします。それで、火曜日とかそういうときに、学校が使いたいときには臨機応変に開けていきたいと思っています。今は日曜1日なのが木、金、土、日の4日間の開館とする予定になっております。
- 望月委員 はい、分かりました。
- 篠部委員 学校園にはどんどん使ってほしいですね。僕も小学校のとき泊まりに行きましたけど、すごく印象深いというか、今でも覚えていますので、いい思い出になると思いますから、どんどん使ってもらってください。
- 柴部長 はい、ありがとうございます。
- 五十嵐教育長 ほかに御質問、御意見はございませんか。それでは議案第27号 宝塚市立宝塚自然の家指定管理者選定委員会への諮問については、原案どおり可決

といたします。

続きまして議案第24号 宝塚市立小学校及び中学校の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願いいたします。

今社課長

それでは、議案第24号の提案理由を御説明申し上げます。

本件は、宝塚市立小学校及び中学校の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について、令和3年9月市議会（定例会）に議案を提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に意見を申し出るものです。

改正内容につきましては、宝塚市立中山桜台小学校及び宝塚市立中山五月台小学校を統合し、令和4年、2022年4月1日に統合校である宝塚市立中山台小学校を開校するため、宝塚市立小学校及び中学校の設置を定めている条例から、宝塚市立中山桜台小学校及び宝塚市立中山五月台小学校の削除を行うとともに、同条例に宝塚市立中山台小学校を加えるものです。

宝塚市立中山桜台小学校及び宝塚市立中山五月台小学校の学校統合については平成30年、2018年10月に策定しました「中山桜台小学校・中山五月台小学校学校統合計画」に基づき、地域、保護者、学校、行政が協働で取組を進めております。

地域、保護者、学校で構成する学校統合準備会と6つの専門部会を令和元年5月に設置して以降、学校統合に向けた準備を進めてきました。しかし、令和2年7月には、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学校統合準備会や6つの専門部会の会議が開催できず、学校統合の準備の中断を余儀なくされたことから、統合の時期を1年間延期し、令和4年4月1日とすることを決定いたしました。それ以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策を徹底しながら、令和4年4月1日の統合校の開校に向けて準備を進めております。

なお、この新しい学校名であります宝塚市立中山台小学校については、令和2年12月に専門部会の1つである総務部会で決定いたしまして、市

教育委員会に対して報告がございました。そのため、令和3年1月21日に開催いただきました教育委員会協議会で、その新しい学校の校名と令和3年9月の宝塚市議会に本議案を提案する予定であることについて報告させていただいております。

説明は以上になります。

五十嵐教育長 ありがとうございます。この件につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

篠部委員 宝塚市立中山台小学校の新しい学校名で、もう決まっているわけですよね。9月の、再来月の市議会に出すんですかね。

今社課長 はい。

篠部委員 駄目ってことには多分ならないと思いますけど、そこで横やりが入ったりしないでしょうか。

村上部長 まず、この学校統合自体は行政主導でなくて地域の声を反映する形で進めてきたわけであります。そうした中で、この学校の名前につきましても、中山台地域の関係する住民の方であるとか、いろいろゆかりのある方のアンケートもとりましてし、最終的にそれで複数案を出しまして、実際に子どもたちの意見を聞いて名前が決まりましたので、こちらが一方的に決めたものでなく、あくまでそういういろいろな、地域のいろいろな世代の声を集めてきたということがございますので一定、御理解はいただけるものと認識しております。

五十嵐教育長 ほかに御意見はございませんか。統合に伴って学校名等は変わるということで、条例改正を行って変えていくこととなりますので、よろしく願いいたします。それでは、議案第24号 宝塚市立小学校及び中学校の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについては、原案どおり可決いたします。

それでは続きまして議案第25号 令和4年度宝塚市立幼稚園の園児の定員の決定について、担当課より説明をお願いします。

今社課長 それでは、議案第25号の提案理由及びその内容を御説明申し上げます。本件は、宝塚市立幼稚園規則第3条第1項の規定において、「園児の定

員は、宝塚市教育委員会が別に定める」旨を規定しているため、令和4年度各市立幼稚園の園児の定員を定めるものです。

まず3年保育、3歳児についてですが、西谷幼稚園、長尾幼稚園、仁川幼稚園の3園における3年保育、3歳児の定員を決定するものです。同規則第3条第2項の規定により、各幼稚園の1学級当たりの定員を20人としておりまして、市立幼稚園3園で合計3学級、定員は60人といたします。

次に2年保育、4歳児についてですが、同規則第3条第2項の規定により、1学級の定員を30人とします。それにより、西谷幼稚園を1学級30人定員とし、そのほかの長尾南幼稚園を除く8園を2学級60人定員といたします。長尾南幼稚園についてですが、令和4年度末での閉園に伴い、4歳児の入園児募集を停止いたします。以上により市立幼稚園9園で合計17学級、定員は510人といたします。

次に1年保育、5歳児についてですが、各市立幼稚園の学級数は本年度の2年保育、4歳児と同数としまして、かつ同規則により5歳児の1学級の園児数は35人以下と定められていることから、市立幼稚園10園で合計11学級、定員は合計で385人といたします。

なお2年保育、4歳児につきましては、本年10月4日から実施いたします令和4年度、来年度の入園児募集の申込者数が、西谷幼稚園を除く、8園で30人以下となった場合には定員を減員することとし、入園児募集以降の教育委員会に再度定員の改正をお諮りする予定といたしております。説明は以上になります。

五十嵐教育長      ありがとうございます。それでは、この件につきまして、御質問等ございましたらお出してください。よろしいでしょうか。確認ですけれども、今年度、良元幼稚園と五月台幼稚園が廃園になりましたが、来年度、長尾南幼稚園がまた1つ閉じることになるわけですね。

今社課長          はい、そうでございます。

五十嵐教育長      それでは特に御意見がないようですので、議案第25号 令和4年度宝塚市立幼稚園の園児の定員の決定については、原案どおり可決といたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項 「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第3期）」にかかる令和2年度の実施状況について、担当課より説明をお願いします。

永尾館長

それでは、中央図書館の御説明をさせていただきます。

「宝塚市子どもの読書活動推進計画」とは、平成13年に制定された子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、宝塚市では平成20年に第1期計画を、25年に第2期計画を、30年に第3期計画を策定して、図書館を中心に関係各課と協力しながら、子どもの読書活動を推進する事業を行ってきました。

本日は昨年度、令和2年度の実施事業について報告いたします。お手元の資料は実施事業のうち主だったものを抜粋して掲載しておりますが、幾つか取り上げて説明させていただきます。左端の通し番号を申し上げますので御参照ください。

6番のブックスタートをごらんください。平成23年から行っている事業です。ブックスタートとは、乳幼児期からの子育ての中で読書に親しんでいただくことを目的として、健康センターで行われる4か月児健診のときにボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、読んでもらった絵本から1冊選んで絵本をプレゼントする事業です。コロナ禍により、令和2年3月より4か月児健診が中止となりブックスタートも行うことができませんでした。現在は4か月児健診受診者全員を対象に、絵本の引換券を同封し、図書館で絵本をプレゼントしております。実際にブックスタートについては、このようなブックスタートパックをお渡ししておりまして、本の紹介、図書館の紹介のほか、通常でしたらボランティアさんに3冊本を読んでもらって、その中から選んでもらったものをパックに入れてお渡しすることにしておりますが、現在健診が行われていませんので、こういう絵本の引換券と一緒に案内の中に封入してもらいまして、引換券を持ってきていただいた方に図書館でお渡ししております。

次に、16番地域の公共施設と市立図書館の連携による事業の充実という部分ですが、昨年度8月ですね、西谷ふれあい夢プラザの中にふれ愛ラ

イブラリーを開設しました。こちらは図書館に寄贈された本やリサイクル図書を置き、自由に読んだり借りたりするスペースとなっております。ソファや旧宝塚ホテルの椅子などを配置しまして、ゆったりと読書や絵本の読み聞かせができる空間として開設いたしました。

続きまして、裏側の17番ですね。既存公共施設の活用を進め、利便性の向上に努めるというところですが、教育総合センターの中に小浜・安倉分室を開室いたしました。蔵書は現時点で約2万4,000冊、10月から3月までの貸出し冊数は1万8,000冊です。火曜、木曜、土曜の週3日、午前10時から午後5時まで開室しております。コロナ禍のため、周知のためのイベントなどは行うことができませんでしたが、今後はより多くの市民の皆さんに利用していただくために工夫が必要であると考えております。

続きまして、30番にぬいぐるみのおとまり会があります。毎年大好評の行事で、ぬいぐるみと一緒におはなし会を楽しんだ後、ぬいぐるみだけが図書館にお泊まりをして夜の図書館の冒険をすると。翌日のお迎えの際にぬいぐるみの夜の様子を写した写真とぬいぐるみが夜の間に楽しんだ絵本を紹介することで楽しんでいただくような行事になっています。昨年度はコロナ禍の中での開催となりましたので、おはなし会の回数を増やして1回当たりの人数を制限するなどして開催いたしました。

それから、33番ですね。小学生から高校生向き講演会として「絵本から始める最新恐竜学」という講演会を開催しました。国立科学博物館の真鍋真先生をお迎えした楽しい講演会で、宝塚の子どもたちの質問が非常に鋭く、内容の深いものでしたので、先生も驚いておられました。人数制限のため参加できなかった方も多かったので、また機会があれば開催したいと思っております。

34番、にしたに森の図書館ですね。これは社会教育課と共同で開催いたしました。宝塚自然の家に移動図書館すみれ号が出動し、本の貸出しや読み聞かせを行い、多くの方に御参加いただきました。

続きまして、3ページ目ですね。新型コロナウイルス感染防止のため臨



時休館がありましたので、その間の子どもの読書関連の事業を少し上げております。春のとしょかん福袋、44番ですね。臨時休館中、図書館の中に入って本を選ぶことができない子どもたちのために福袋を作りまして、学年別に、この学年、この年齢ということをお願いいただくと、それに該当する福袋の貸出しをするという形でのイベントといいますか、サービスを行いました。

また45番、おうちでとしょかんは、ボランティアグループちょうちょうのオリジナル紙芝居を動画で撮影し図書館ホームページに公開しました。現在も公開中です。

46番、地域児童育成会、保育所等への図書館職員による支援ということで、休館期間中も子どもさんを預かっておりました地域児童育成会や保育所に対する支援として、団体貸出しを行うんですが、図書館職員が学校まで、保育所まで運んで貸出しをさせていただきました。

最後のページの少し黒くなっているページですけども、これはコロナのために中止になったイベントを集めております。ことばの祭典・ビブリオバトルも中止となりましたが、今年度は何とか工夫をして開催していきたいと考えております。以上で報告を終わります。

五十嵐教育長      ありがとうございました。何か御質問、御意見等ありますでしょうか。

松浦委員          6番のブックスタートが、健診がコロナで中止になって引換券を送付してということだったのですが、引換え率はどんな感じですか。

永尾館長          そうですね、健診対象者と配付人数を書いていますけども、健診対象者が1,651人に対して、絵本を配付しているのは844名ですけども、引換券をもらってすぐに来られる方もいれば、半年、1年後に来られる方もいらっしゃるしまして、ちょっと正確に何%とは言えないですけども、本来の健診で配っている場合はほぼほぼ100%でしたので、非常に低いですが、逆に図書館にまで足を運んでいただくことで、図書館でカードを作ったり、図書館の利用につながったりという意味では良かったかもしれないです。

松浦委員          すみません。この人数、出ていましたね。約半数ですね。

永尾館長          そうですね。

五十嵐教育長 よろしいでしょうか。ほかに御質問、御意見はございませんか。コロナ禍で本当にやりにくい中、いろいろと工夫していただいて、それでもこれだけのものをやっていただけた、とてもありがたかったと思います。ちょっと水を差すようで悪いですが、34番のにしたに森の図書館、これは何人ぐらい来られたでしょうか。

永尾館長 それが、すみません。人数をカウントしていなかったのです。ただ同時にいろいろなイベントがあったので、それで寄ってくださった方が多かったので結構、常に満室という感じでした。

柴部長 私、現場へ行ってまして、それで先ほどお話しした宝塚自然の家のイベントと、いろいろ運営していただいている西谷里山ラボがイベントをそちらでやっておられて、その隣にすみれ号を持っていきまして、それで、そのイベントが終わった後にすみれ号から本を取ってベンチとか、そういうところで親子で本を見られるというか、そんな感じでした。それで、恐らく30名以上は見えていたのではないかと去年、行って思いました。

五十嵐教育長 ありがとうございます。イベントと共催してやったわけですね。

柴部長 はい。

五十嵐教育長 いや、そこを私ちょっと見落としていたので、これ、すみれ号だけが行って、誰が来るのかなと思ってしまったので、分かりました。ありがとうございます。

松浦委員 もう一点、よいですか。おうちでとしょかんという、ネット配信されたということですけど、今、子どもたちがみんな、タブレットを1人1台持っているのですが、そういうのが見られるようになるといいですね、そこから。あと電子図書は、まだお考えにはないですか。貸出しですよ。

永尾館長 電子図書についてはずっと検討、研究はしていますけれども、実際の導入費用に対して、コンテンツの内容がまだまだそろっていないといえますか、また、本を買うのと違って、期間限定である程度たったら使えなくなったりと、いろいろな制限があるので、まだちょっと電子図書の貸出しについて、宝塚市の図書館で導入するのは見送っております。

五十嵐教育長 ほかに何か御意見はございますか。よろしいですか。

委員	(なし)
五十嵐教育長	御意見はないようですので、それでは本日予定の案件は以上ですが、ほかに何か御報告とかいただくようなものがありますか。
小川課長	ございません。
五十嵐教育長	それでは、本日の教育委員会をこれにて閉会いたします。 どうもありがとうございました。

---

閉会 午後 2時52分

---